**別記様式第20号**（第43条関係）

|  |
| --- |
| その１営 業 の 方 法（店舗型性風俗特殊営業） 氏名又は名称 営業所の名称 営業所の所在地 店舗型性風俗特殊営業の種別　　　　法第２条第６項第 号の営業 |
| 営業時間 |  午前 午前 時 分から 時 分まで 午後 午後 |
| 広告又は宣伝の態様 | 広告又は宣伝の方法 | 1. 広告物の表示　　（場所：　　　 　　　　　　　　　　 ）
2. 新聞・雑誌　　　（広告の頻度： 　　　　　　　　　）
3. インターネット　（ＵＲＬ：　　　　 　 　　　　　　 　）
4. 割引券、ビラ等の頒布（場所：　　　　 　　　　　　　　）
5. その他　　　　　（　　　　　　　　　　 　　　　　 ）

⑥　広告又は宣伝はしない |
| 広告又は宣伝をするときに１８歳未満の者の立入禁止を明らかにする方法 |  |
| 営業所の入口における１８歳未満の者の立入禁止の表示方法 |  |
| 日本国籍を有しない者を従業者として使用すること | ①する　　②しない |
| ①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に） |
| １８歳未満の者を従業者として使用すること | ①する　　②しない |
| ①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に） |

|  |
| --- |
| その２ |
| 酒類の提供 | ①する　　②しない |
| ①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び２０歳未満の者への酒類の提供を防止する方法 |
| 役務提供の態様 |  |
| 当該営業所において他の営業を兼業すること | ①する　　②しない |
| ①の場合：当該兼業する営業の内容 |

備考

　１　「広告又は宣伝の方法」欄には、広告又は宣伝を行う予定がある場合、その媒体及び各媒体ごとに必要な事項を記載すること。

　２　「提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法を記載すること。

　３　「役務提供の態様」欄には、次の事項を記載すること。

　 (1)　法第２条第６項第１号又は第２号の営業にあつては、異性の客に接触する役務の種類（身体を洗うか否かの別、マッサージをするか否かの別等）

　 (2)　法第２条第６項第３号の営業にあつては、興行の種類（令第２条各号のいずれに該当するかの別）

　 (3)　法第２条第６項第４号の営業にあつては、施設等の種類（令第３条各項各号のいずれに該当するかの別）、宿泊者名簿の記載、宿泊の料金の受渡し及び客室の鍵の授受を行う場所等

　 (4)　法第２条第６項第５号の営業にあつては、販売又は貸付けの別、物品の種類（令第４条各号のいずれに該当するかの別）等

　 (5)　法第２条第６項第６号の営業にあつては、異性を紹介する方法（面会の申込みを取り次ぐか又は面会する機会を提供するかの別（面会の申込みを取り次ぐ場合にあつては、異性の姿態又はその画像のいずれを見せるかの別を含む。））等

　４　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

　５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。